

令和5年度 農山漁村地域整備計画事前評価シート

計画の名称	群馬県治山整備計画		
事業対象地域	群馬県内	事業主体	群馬県
担当部課	環境森林部 森林保全課	担当者	治山係
	連絡先	027-226-3252	E-mail
事業期間	5年間	始期	令和2年度
		終期	令和6年度
根拠法令等	森林法（森林整備保全事業計画） 群馬県総合計画（安全・安心な暮らしの実現）		
関連事業	なし		

事業費等	<p style="text-align: center;">全体事業費 7,221,000 千円</p> <p style="text-align: center;"> 予算内訳 交付金 3,725,000 千円 一般財源 3,496,000 千円</p> <p style="text-align: center;">事業費の内訳</p> <p style="text-align: center;">治山事業 7,221,000 千円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> <p style="text-align: center;">計 7,221,000 千円</p> <p style="text-align: center;">関係要綱 農山漁村地域整備交付金交付要綱ほか</p>
経費の増減の可能性	局所的集中豪雨や地形地質等の自然要因により、構造・規模が変更となる可能性が高く、また、新たに保全が必要な箇所が生じる可能性があることから、今後、事業費の増減が予想される。

計画の目標	<p>■安心な社会基盤整備</p> <p>・森林整備保全事業計画における治山事業により、「安心を支える社会基盤整備」への取組を推進する。</p> <p>また、第15次群馬県総合計画策定方針の基本目標、「誰もが安全で安心できる暮らしづくり」を実現させるため、事前防災対策としての治山施設整備等を推進する。</p> <p>計画推進のため、次の項目に取組む。</p> <p>○近年の異常気象などに起因する山地災害を未然に防止する「事前防災対策」として治山施設を設置し、県民の安全・安心を確保する。</p>
-------	---

取組の指標 (目指す主な成果)								
区 分	年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計	単 位
■集落等保全対策（局所保全）	目標数	18	18	18	18	18	90	箇所
治山施設整備により災害防止対策が着手される集落数	実施数	31	20	15	13	0	79	
	達成率	172%	111%	83%	72%	0%	88%	%

※令和5年度は見込数

事業の評価											
目標の妥当性の検討	<p>■関連する計画との整合性が図られているか 判定 <input type="radio"/></p> <p>・群馬県総合計画と県森林・林業基本計画と整合している。</p> <p>・同種の砂防事業とは毎年治山・砂防連絡調整会議を開催し調整済み。</p>										
	<p>■地域の課題に適切に対応する目標となっているか 判定 <input type="radio"/></p> <p>・群馬県の地形は急峻で、地質は破碎帯や火山噴出物に覆われ、極めて脆弱であり、近年頻発している局所的集中豪雨や台風等による山崩れが発生しやすいことから、山地を起因とする災害の軽減を図る必要がある。</p> <p>・群馬県は利根川の最上流部に位置し、有数のダムを抱え下流都県の重要な「水がめ」（水源地域）であり、県土面積の67%を占める森林はその55%が保安林に指定され、防災面や水源の確保等森林の持つ水土保全機能の向上への期待は高い。</p> <p>一方、森林の手入れ不足による生育不良や下層植生の衰退、溪流における溪岸侵食等土砂の流出が見られることから治山施設の設置等を実施することにより、水土保全機能等、森林のもつ機能を向上させ、災害に強い森林の維持・造成及び水源の確保を図る。</p>										
整備計画の効果・効率性	<p>■整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>計 画</th> <th>実 行</th> <th>達成率%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果を示す指標</td> <td>集落保全対策</td> <td>90箇所</td> <td>79箇所</td> <td>87.78%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		計 画	実 行	達成率%	成果を示す指標	集落保全対策	90箇所	79箇所	87.78%
	区 分		計 画	実 行	達成率%						
成果を示す指標	集落保全対策	90箇所	79箇所	87.78%							
<p>■事後評価ができる適切な評価となっているか 判定 <input type="radio"/></p> <p>・個々の事業評価は期間金額に応じ国及び県の要領等により実施。</p> <p>・事業項目については、事業評価書にて関係部局等による評価を実施。</p> <p>・本整備計画については、森林整備保全事業計画の達成目標及び取組指標に基づき検証する。</p>											
整備計画の実現の可能性	<p>■円滑な事業執行の環境が整っているか 判定 <input type="radio"/></p> <p>・県内7箇所の環境森林及び森林事務所担当係にて事業執行する。</p>										
	<p>■地元の機運が醸成されているか 判定 <input type="radio"/></p> <p>・全てが市町村を通じて、地元から実施要望が寄せられている。</p> <p>・地球温暖化対策として、森林の持つ水土保全機能や二酸化炭素の吸収源としての貢献の関心が高い。</p>										
評価結果	<p>「事業実施」とする 判定 <input type="radio"/></p> <p>県民生活において「安全・安心の確保」、「水資源の確保」は基礎となるものであり、整備の効果は下流都県への影響も大きく、本計画の必要性が認められる。</p>										

判定 妥当 要検討 不適当